

令和6年第6回定例教育委員会

令和6年6月13日(木)
午後4時00分
宮代町役場202会議室

1 開会の宣言

教育長

2 あいさつ

3 概要報告

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和6年6月宮代町議会定例会関係

ア 令和6年度一般会計補正予算(第1号)について P 1

イ 一般質問の概要について P 2

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について P 6

イ 7月の事業予定について P 7

ウ いじめ重大事態にかかる調査結果報告について 別冊

(3) 生涯学習関係

ア 7月の事業予定について P 8

5 その他

6 次回教育委員会について

7 閉会宣言

教育長

4 事務局報告

(1) 教育総務関係

令和6年6月宮代町議会定例会関係

ア 令和6年度一般会計補正予算(第1号)について

教育関係補正予算の概要

■歳出

(単位：千円)

事業名	補正予算額	内 容
公民館管理運営事業	2,358	和戸公民館第2駐車場用地(借地)の地権者への返却に伴う原状復帰工事及び代替駐車場の新規確保
学校給食運営管理事業	1,095	給食センター調理室屋根修繕工事
合 計	3,453	

通告2号 鈴木 次男 議員

1. 須賀小学校の地域拠点施設について

老朽化が進んだ須賀小学校を地域の拠点施設として、再整備の計画が2年前から始まり、本年度は須賀小学校地域拠点施設基本計画を基に基本設計及び実施設計となっています。そこで以下の点について伺います。

- ①市民参加のワークショップで、いろんな発想が出たと思うが、具体的な施設の最終決定はいつ頃出来るのか。また、全体のスケジュールは。
- ②この事業にかかる総建設事業費は。
- ③地域拠点施設の多機能化とは具体的にどの様な事なのか。
- ④かえでの木は、どの様な取り扱いとなるのか。
- ⑤和戸公民館が移設した跡地は、どうなるのか。和戸住民としては、何らかの形で残してほしいが、町の考えを伺う。

通告3号 小島 あけみ 議員

4. 子どもを守るアプリ「コドマモ」

「コドマモ」とは、子どもが、わいせつな画像をスマホで撮影、保存した際、AIが撮影データを判別し画像を削除するよう促す通知が表示されるとともに保護者に通知されるアプリである。子どもを性犯罪の被害者にも加害者にもさせないために、愛知県警・アプリ制作会社・藤田医科大学の連携により開発され、アプリ自体は無料で提供されている。当町における「コドマモ」の周知、啓発について見解を伺う。

1. 学校は安心安全な場所になっているのか伺う

昨年度、全国のいじめ認知件数は68万件で毎年増え続けております。当町でも東小学校、須賀小学校、百間中学校3校で重大事態が発生し、調査をしている現状です。児童生徒にとって学校は安心安全な場所になっているのでしょうか。いじめの件数が増えていることを踏まえると、適切な対応ができてきているのか疑問です。そこで以下の質問をいたします。

- ①各校における「いじめ基本方針」に沿った対応はなされているのか現状を伺う。
- ②宮代町いじめ不登校対策連絡会議の内容はどのように現場に反映されているのか伺う。
- ③学校における児童生徒の心理的安全性の考え方を伺う。
- ④児童生徒、教職員を守るという視点で、学校への防犯カメラ設置についての考えを伺う

2. 特別支援学級の名称について

各小学校の特別支援学級の名称について、お花の名前などがついていることに違和感を感じるという声があります。当町のインクルーシブ教育の考え方及び名称への検討について伺います。

3. ギガスクール構想第2期へ向けてのビジョンは

令和7年度からギガスクール構想第2期となることに伴い、当町でも教育DXを進めると思われます。現状を踏まえた今後のビジョンについて以下の質問をいたします。

- ①現在使用しているタブレットの使用感について充分ではないという声がある。ネット環境やタブレットの性能など来年度の整備にあたり課題を伺う。
- ②タブレットの活用の一つに、合理的配慮の視点がある。当町での考え方を伺う。

1. 子どもの権利条約

子どもの権利条約（児童の権利に関する条例）は、世界中すべての子どもたちが持つ人権（権利）を定めた条約です。

学校でのいじめ、家庭内での虐待やネグレクト、貧困による家庭不和など、子どもの置かれている環境は当町でも決して良好とは言えない心配な状況です。

子どもの権利条約は、子どもが守られる対象であるだけでなく、権利を持つ主体であることを明確にしています。子どもが大人と同じように、一人の人間として持つ様々な権利を認めるとともに成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定められています。そのことは、幼い頃から認識することが重要です。

県内では児童の目につく学校の正面玄関に子どもの権利条約の大きなポスターを掲示している学校があります。

当町の教育として子どもの権利について、児童や生徒、保護者の皆さんに浸透していけば、いじめ防止、虐待等から子どもたちを守る手段の一つとして大きい意義があると思いますが、いかがでしょうか。

- (1) 町内の小中学校や教育センターでは、ポスター掲示等はされていますか。
- (2) すでに掲示してある場合、いつから掲示をしていますか。どのように活用し、活かしていますか。
- (3) 保護者に子どもの人権、権利について話したことがありますか。
- (4) 掲示がない場合、今後はいかがされますか。
- (5) ユニセフ子どもの権利とスポーツの原則について、以前にも質問をしています。 体育指導や部活動の指導や考え方にどのように反映されてきましたか。

2. 夏の猛暑時、須賀小学校の体育館での体育の授業等は可能か

防災対策として、避難所となる小中学校の体育館と総合運動公園の体育館の空調の整備がされます。須賀小学校においては、令和9年度予定の校舎と共に体育館も新しくなるため、各学校で使用してきた大型扇風機を集めての対応とお聞きしています。

この夏もかなり気温が上がる予想です。扇風機とエアコンでは冷え方や湿度が全く違います。

須賀中学校の体育館が隣接されており、中学校のクラス数も減り、新体育館ができるまで、体育館の共有など対策はどのように講じていきますか。

また、小学校の校舎と体育館は、見通しとして、予定通り令和9年度に完成、使用できるようになるのか、お聞きします。

通告9号 泉 伸一郎 議員

2. 学校施設の老朽化対策

昨年4月26日に福岡県北九州市、10月17日に久喜市において、学校施設の老朽化に起因する外壁の落下事故が発生した。いずれの校舎も築40年以上経過していて老朽化が進んでいた。今後、老朽化した学校施設においては、重大な事故につながる恐れも否めない状況になっている。事故を受けて文科省は昨年12月には専門家による点検の適切な実施や日常的点検などで異常を発見した場合には専門家に相談するなどの学校施設の維持管理の徹底を図る旨、全国の教育委員会へ通知した。当町の学校施設の老朽化対策についての現状を伺う。

また、小中学校体育館の空調・バックアップ電源の整備の進捗についても伺う。

1. 宮代町いじめ防止等のための組織に関する条例、及び宮代町いじめ防止基本方針の改正後の状況は

令和5年4月1日施行の「宮代町いじめ防止等のための組織に関する条例」が施行されてからの宮代町のいじめ件数とその対策と解決について問う。

(1) 宮代町いじめ防止等のための組織に関する条例について

- ① 条例ができた後、いじめの件数の変動は。
- ② 第2章、第3条、第2号において、不登校の現状把握、分析等は誰がしているのか。
- ③ 同じく第4条、第1項に規定する委員の人はどのように選ばれているのか。
- ④ 第3章、第12条、第2号の重大事態というような状態になったケースはあったか。
- ⑤ 第4章、宮代町いじめ問題再調査委員会について、こちらの再調査委員会が立ち上がったケースはあったか。

(2) 宮代町いじめ防止基本方針の改正について

- ① 改正後、教育の現場においては、どのような対応の違いがあったか。
- ② いじめ防止等のために宮代町が実施する施策は。
- ③ 教育委員会が実施する施策の(12)いじめ防止等のための啓発活動の推進について「①11月19日を宮代道徳の日に設定し、各学校や地域と連携を図りながら、善悪の判断などの規範、意識、生命を大切にすること、他人を思いやる心の育成を推進する」とあるが、どのような活動がされているか。

(2) 学校教育関係

ア 7月の行事予定について (各小中学校)

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 / 須賀中：須 百間中：百 前原中：前
小学校4校：小 中学校3校：中

日付	小学校	中学校
1日(月)	学力向上パワーアップウィーク② (須) 個人面談(～5日)(百)	期末試験(～2日)(須)
2日(火)	社会科見学(6年)(須)	
3日(水)		授業公開日(百) 第1回進路学習会(百) 保護者会(3年)(百)
4日(木)	林間学校(5年)(～5日)(東)	
5日(金)	避難訓練(笠)	
6日(土)		
7日(日)		
8日(月)	一斉下校(東)	非行防止教室(百) 保護者会(1・2年)(百)
9日(火)	避難訓練(百)	
10日(水)	社会科見学(3年)(須)	第2回学校運営協議会(須)
11日(木)		
12日(金)	大掃除(百)	
13日(土)	授業参観(百)	土曜授業・保護者会(須)
14日(日)		
15日(月)	海の日	海の日
16日(火)	給食終了(小) 大掃除(須)	給食終了(中) 非行防止教室(前)
17日(水)	林間学校(5年)(～18日)(須)	第1回学校保健委員会(百)
18日(木)	大掃除(東・笠)	大掃除(須・百・前)
19日(金)	ふれあいデー(須・百・東・笠) 第1学期終業式 一斉下校(須・百・笠)	ふれあいデー(須・百・前) 第1学期終業式 救命救急講習(須) 第1回学校保健委員会(前)
20日(土)	林間学校(5年)(～21日)(百)	学総県大会(陸上)(～21日)(中)
21日(日)	夏季休業日(～8/31)	夏季休業日(～8/31)
22日(月)		救命救急講習(百) 三者面談(1～3年)(～8/31) (百・前)

23日(火)		サマースクール(25日、26日) (百)
24日(水)		
25日(木)	小中合同研修会(須)	小中合同研修会(須)
26日(金)		
27日(土)		
28日(日)		
29日(月)		
30日(火)	教職員健康診断 小中合同研修会(百)	教職員健康診断 小中合同研修会(前)
31日(水)		

イ 7月の事業予定について(教育委員会)

日付	内容	場所
5日(金)	ICT活用法研修会	オンライン
6日(土)	宮代江戸の日	各家庭
9日(火)	社会科副読本編集委員会	役場204会議室
16日(火)	教科書採択協議会	進修館大ホール
26日(金)	初任者施設体験研修	郷土資料館
31日(水)	特別支援教育研修会	日本工業大学

(3) 生涯学習関係

ア 7月の事業予定について（教育委員会主催事業）

日 時	内 容	場 所
6日（土） 14:00～16:00	<p>あそびと運動</p> <p>■子供たちがさまざまなスポーツ種目を体験することで、スポーツの楽しさと基本を知るとともに、一人ひとりが自分にあったスポーツや興味を持てるスポーツに出会うことを目的としたスポーツ体験イベント。</p> <p>●内容：モルック</p> <p>●対象：小学生 30人</p> <p>●参加費：100円</p>	ぐるる宮代 サブアリーナ
13日（土） ～10月20日（日） 期間中の休館日 7月/16・22・29 8月/5・13・19・26 9月/2・9・17・24～27・30 10月/7・15	<p>企画展 「～生誕140年記念～宮代の偉人 島村盛助」</p> <p>■今年は「宮代の偉人 島村盛助」が生まれてから140年となることを記念し、同氏の功績を紹介する企画として、「～生誕140年記念～宮代の偉人 島村盛助」展を開催します。過去に開催した特別展において紹介した資料を再構成し、英語学者としてだけでなく、作家・翻訳家・俳人として「言葉を大切にした」盛助の生涯について紹介します。</p>	郷土資料館
14日（日） 9時～16時	<p>新みやしろ郷土かるた大会</p> <p>■かるたを通して宮代町の歴史・文化・魅力を楽しみながら学び、郷土愛を深めることを目的とする。</p> <p>●対象：小学校1～6年生</p> <p>●エントリーチーム数：53チーム（159名）</p>	進修館 大ホール
15日（月）・ 8月17日（土） ・1日目 9時30分 ～12時 ・2日目 10時 ～15時	<p>土器づくり教室</p> <p>■縄文時代の土器を作る体験講座。土器を成型してから約1か月間乾燥させ、野焼きで焼成する。</p> <p>●対象：小中学生 16名</p> <p>●費用：600円</p> <p>●申込方法：事前申込制・多い場合は抽選</p>	郷土資料館
20日（土） 14時～16時	<p>大人のスポーツフィールド</p> <p>■仕事や家庭等で運動から縁が遠くなってしまった方々などを対象に、月に一度、汗を流す運動の場です。</p> <p>●内容：さいかつぼーる、ポッチャ</p> <p>●対象：町内在住・在勤・在学の小学4年生以上 30人</p>	ぐるる宮代 サブアリーナ

<p>24日(水) ～8月9日(金) 10時～12時</p>	<p>夏休み体験学習教室「郷土資料館へ行こう！」</p> <p>■小中学生を対象とした、昔の暮らしや技術を体験する講座です。</p> <p>●内容：</p> <p>①和とじノートづくり 日時：7月24日(水)</p> <p>②縄文ペンダントづくり 日時：7月26日(金)、8月8日(木)</p> <p>③まがたまづくり 日時：7月30日(火)、8月9日(金)</p> <p>④組ひもブレスレットづくり 日時：8月1日(木)</p> <p>⑤しぼり染めハンカチづくり 日時：8月6日(火)</p> <p>●対象：小中学生 各回16名</p> <p>●費用：①～④ 200円、⑤ 400円</p> <p>●申込方法：事前申込制・抽選</p>	<p>郷土資料館</p>
--	---	--------------